

2020年3月のスパークス・韓国株ファンド（愛称：韓国厳選投資） の基準価額の下落に関して

市場環境

当月、KOSPI（韓国総合株価指数、韓国ウォンベース）は日本の前月末最終日との比較で11.69%下落しました。また、KOSPI（韓国ウォンベース）をもとに当社が円換算した「KOSPI（韓国総合株価指数、日本円ベース、参照レートはロンドン時間午後4時のWMロイターレート）」は、同11.83%下落しました。

新型コロナウイルスの感染が拡大したことで、世界中にパニック売りが広がり、株式、債券、為替市場はいずれも低調に終わりました。主要国の中央銀行と政府が積極的な金融財政政策を導入し、経済の安定を取り戻す意欲を示したため、市場は3月末に若干反発しました。韓国もゼロ金利の時代に入り、100兆ウォン規模の金融安定パッケージを発表して経済活動を刺激しようとしています。

今後の見通し

現在、パンデミックと資産価格の下落の恐怖に苛まれる厳しい状況にあります。市場は激しく変動しますが、新型コロナウイルスを取り巻く現在の状況は、割安な価格で株式を購入する機会ともなり得ます。いまだ欧米諸国で感染拡大が収束していないので、私どもは慎重な姿勢を崩していません。しかし、欧米諸国で感染者数が減少し始めた時が「好機の到来」の一つであると考えます。パンデミックは短期的には経済や企業成長を低下させてしまいますが、過去を振り返ると、経済や株式市場はその危機を乗り越えてきました。

この困難な状況は「韓国株式市場に投資する絶好の機会になる」と私どもは考えています。輸出主導型の韓国の株式は、世界貿易が回復し始めれば、株式市場が正常化する過程で他国以上のリターンを上げる可能性が高いでしょう。韓国はまた、スチュワードシップコードの採用により、ガバナンス構造を改善する可能性もあるため、再評価される機会があります。

韓国では、新型コロナウイルスの新規感染者の増加に減少の兆しが見られます。4月2日現在で約43万人が新型コロナウイルスの検査を受けており、人口当たりの検査数は世界の他のどの地域をも上回っています。また、韓国の新型コロナウイルスによる死亡率は1.69%であり、世界平均の5.05%を大きく下回っています。革新的なテクノロジーによって可能になった追跡システムを利用することで、情報共有が進んだことが最悪の事態の防止につながりました。これまで韓国で取られている予防策には、都市封鎖、交通規制、移動制限は含まれず、スーパーマーケットでのパニック、行列、買い溜めも起こりませんでした。そのため、ソウル市街の出入が増えてきており、レストラン、バス、地下鉄は再び混み始めています。

私どもは、経済状況にかかわらず、独自の健全な集中型ポートフォリオによって一貫した収益を生み出せるよう、今後も努力を続けていきます。これまで同様ファンダメンタルズの分析を通じて優良企業を見極めてまいります。

基準価額

ファンド名	基準価額	1か月騰落率	3か月当落率	直近分配金	累計分配金
スパークス・韓国株ファンド (愛称：韓国厳選投資)	7,347円	▲16.6%	▲21.5%	0円*	0円

* 計算期末2019年12月18日

基準価額の推移

スパークス・韓国株ファンド（愛称：韓国厳選投資）の基準価額の推移



※ 基準価額は信託報酬控除後です。※ 分配金再投資基準価額は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用いて計算しております。※ 当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。※ 決算期に収益分配があった場合のファンドのパフォーマンスは、分配金（税控除前）を再投資することにより算出される収益率です。従って実際の投資家利回りとは異なります。※ 参考指数（KOSPI（韓国総合株価指数）（円ベース））は当該ファンドのベンチマークではありません。

出所： スパークス・アセット・マネジメント、FactSet Pacific Inc.（2020年3月末現在）

本資料の最後に付記しております免責事項を必ずお読み下さい。

主な投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、主としてマザーファンド受益証券への投資を通じて、海外の株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産に投資しますので為替の変動により、基準価額は変動します。**従って、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

価格変動リスク

当ファンドは、実質的に海外の株式などを主要な投資対象としますので、当ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等の様々なリスクが伴うこととなります。当ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

カントリーリスク

一般的に海外の株式などに投資する場合、投資対象国・地域の政治、経済、社会情勢の変化等により金融・証券市場が混乱して株式などの価格が大きく変動する可能性があり、基準価額が大きく下落する要因となります。また、新興国市場への投資は先進国への投資と比較して価格変動、流動性、為替変動、政治要因等のリスクが高いと考えられています。また、情報の開示などの基準が先進国とは異なることから投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない場合があります。国有化、資産の収用、あるいは通貨の回金の制限等により、かかる国への投資はリスクを増大させることがあり、その結果、重大な損失が生じる場合があります。

為替変動リスク

当ファンドは、原則として為替ヘッジを行いませんので、投資対象国の通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。外国為替相場の変動により投資を行う投資対象国の通貨建て資産の価格が変動し、これにより基準価額が変動し、損失を生じる場合があります。

集中投資のリスク

当ファンドは、分散投資を行う一般的な投資信託とは異なり、銘柄を絞り込んだ運用を行うため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は非常に大きくなる可能性があります。

信用リスク

- ・組入れられる株式や債券等の有価証券やコマーシャル・ペーパー等短期金融商品は、発行体に債務不履行が発生あるいは懸念される場合には価格が下がることがあり、また、投資資金を回収できなくなることがあります。なお、株式等の値動きに連動する債券については、債券の発行者に起因するリスクのほか、対象とする企業の株価の変動の影響を受けますので、対象とする企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合には、当該債券の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。
- ・当ファンドは、ベンチマーク等を意識せず、弊社独自の調査活動を通じて厳選した少数の投資銘柄群に絞り込んで集中投資することとしているため、個別銘柄への投資において、当ファンドの純資産総額に対して実質的に10%を超えて集中投資することが想定されています。そのため、集中投資を行った投資銘柄において経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

その他の留意事項

- システムリスク・市場リスクなどに関する事項
証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、一時的に換金等ができないこともあります。また、これらにより、一時的にファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスクなどもあります。
- 法令・税制・会計方針などの変更に関する事項
当ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。
また、投資対象とする地域の中では、金融市場や証券市場にかかる法令・制度などが先進国と比較して未整備であったり先進国とは異なったりすること、法令・制度・税制・決済ルールに変更が加えられる可能性が先進国よりも高いと考えられること、市場取引の仲介業者等の固有の事情から、投資行動に予期せぬ制約を受けたり、様々な要因から投資成果への悪影響や損失を被ったりする可能性があります。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。
収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
収益分配の支払いは、信託財産から行われます。従って純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

リスクの管理体制

委託会社では、投資リスクを適切に管理するため、運用部門ではファンドの特性に沿ったリスク範囲内で運用を行うよう留意しています。また、運用部門から独立した管理担当部門によりモニタリング等のリスク管理を行っています。

※基準価額の変動要因（投資リスク）は、上記に限定されるものではありません。上記は当ファンドの投資に係る様々なリスク、留意事項のうち、主なリスク、留意事項等について説明したものであり、全てのリスク、留意事項等を網羅したものではありません。

お申込みの際は最新の投資信託説明書（交付目論見書）等を必ずご覧ください。

お申込みメモ

信託期間		無期限（2018年12月21日設定）
決算日および 収益分配		年1回決算（毎年12月18日：休業日の場合は翌営業日） 年1回の決算時に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないこともあります。 ※ 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
購入時	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
	購入単位	販売会社が別に定める単位 ※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。
換金時	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
換金制限		信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の 中止及び取消し		委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金申込受付を取り消すことができます。
<p>課税関係</p> <p>課税上は株式投資信託として取扱われます。</p> <p>公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。</p> <p>* 上記は2020年3月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。</p> <p>税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。</p>		

当ファンドに係る費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。
	信託財産留保額	該当事項はありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用 （信託報酬）	日々の信託財産の純資産総額に対して年率1.804%（税抜1.64%）を乗じて得た額とします。 [委託会社 年率0.99%（税抜0.90%）、販売会社 年率0.77%（税抜0.70%）、受託会社 年率0.044%（税抜0.04%）] 運用管理費用（信託報酬）は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。 ※ 委託会社が受け取る信託報酬の配分には、当ファンドの主要対象であるマザーファンドの運用に関する投資助言を受けている投資助言会社への報酬が含まれます。
	監査費用 印刷費用	監査費用、印刷費用などの諸費用は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11%（税抜0.10%）を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。
随時	その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用、外貨建資産の保管費用、マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額等は、その都度信託財産から支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※当該手数料等の合計額については、ファンドの購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご確認下さい。

スパークス・韓国株ファンド（愛称：韓国厳選投資）の関係法人について

●委託会社 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第346号
（加入協会）一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。

●受託会社 三井住友信託銀行株式会社

委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託を行います。

●販売会社 東海東京証券株式会社

金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号
（加入協会）日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

免責事項

- 当資料は情報提供資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合があります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。
- 投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。
- 当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。
- 当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。
- 当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。
- 当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

【お問合せ先】 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

【ホームページ】 <https://www.sparx.co.jp/>

【電話番号】 03-6711-9200（受付時間：営業日の9：00～17：00）

SPARX